

熊谷市電子地域通貨システム構築事業業務委託仕様書

1 業務名称

熊谷市電子地域通貨システム構築事業業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

(1)システム納品期限：令和5年7月31日

(2)システム運用準備期間：令和5年8月1日から令和5年8月30日

契約後に改めてスケジュールについては協議することとする。

3 履行場所

受託者事業所内

4 目的

熊谷市（以下「本市」という。）は、デジタル化の推進及び市内経済の循環と活性化を図るため、市内店舗限定で利用することのできる電子地域通貨を導入する。

その基盤となる先端技術とシステムの拡張が可能なプラットフォームを構築することを目的とする。

5 事業の概要

本市内の加盟店でのみ利用可能な本市独自の電子地域通貨を導入し、本市が交付する各種補助金やプレミアム地域通貨を電子地域通貨で交付できるようにする。翌年後以降も電子地域通貨を発行することで、行政サービスとの連携も視野に入れて運用する。

また、導入を検討しているシステムは、地域通貨機能（マネー部分）とコミュニティポイント機能（ポイント部分）の2つを管理できる機能を有しているシステムを検討しており、それぞれの求められる（本市が検討している）機能は次項以降に記載する。

6 業務内容

(1)電子地域通貨等システムの導入

受託者が所有または開発するシステムで、本市が求める仕様に応じた電子地域通貨等システム（以下「本システム」という）を導入し、委託期間において本システムが利用できるようにすること。

ア 端末要件

アプリケーションの場合はiOS12以上及びAndroid9以上のOSを搭載したスマートフォン等の端末で動作すること。また、各OSのメジャーアップデートに対応する

こと。

WEB ブラウザの場合は、スマートフォン端末のデフォルトブラウザ、Microsoft Edge、Google Chrome、LINE ブラウザの最新バージョンで動作すること。

イ 機能要件

(ア) 全般機能【共通】

- a アプリケーション型と専用カード型の両方式での運用が可能なこと。
- b 専用カードについて、チャージ型と使い切り型の両方式での運用が可能なこと。
- c 契約期間中に利用可能なテスト環境を提供すること。
- d 機能追加が行われた場合は、無償にて対応されること。
- e データ連携基盤とサービス事業者間における利用者の認証の仕組みについては、日本政府が整備を進めてきた「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」に記載されている、Open ID Connect を使用するため、サービス事業者はこれに対応すること。
- f 熊谷市公式LINEアカウント内のくまぶら (FORESTIS) から起動が出来ること。
- g マイナンバーカードと連携出来るシステムであること。具体的には自治体マイナポイント事業等への参画や、マイナンバーカードを活用した特定のユーザーに対する事業展開を行えるシステムとすること。
- h 本システムで市税の納付が出来るシステムであること。ただし、キャンペーンポイントや補助金等の市が特典として付与するマネーでの支払いが出来ない等の制限をかけられるようにすること。

(イ) ユーザー情報登録機能【共通】

- a ユーザーが自ら情報を登録し、アカウントを発行できること。
- b ユーザーアカウント発行時は、LINE IDおよび電話番号の収集を必須とし、今後本市が指定する登録内容を必須とすること。

(ウ) 店舗情報登録機能【共通】

- a 店舗名、名読み、住所、電話番号、写真、休日、営業時間、業種、PR文、URL等が入力できること。
- b 情報の登録が容易に行えるできること。
- c 登録された業種ごとに分類できること。
- d 検索キーワードを設定できること。

(エ) 地域通貨チャージ機能【マネー機能】

- a 地域通貨を1マネー1円とし、チャージできること。
- b 1回でチャージできる金額の最小単位を設定できること。
- c 本市が実施する事業（プレミアムや補助金等）ごとに管理でき、それぞれチャージ金額の上限を設定できること。

- d 付与されたプレミアムポイントが設定した上限に達したとき、自動的にチャージができないようにすること。
 - e クレジットカードからチャージができること。
 - f 容易にチャージ場所を開設できること。
 - g 専用カードからアプリケーションにマネー等が移行できること。
 - h チャージ金額ごとに有効期限を設定できること。
- (オ) プレミアムポイント機能【マネー機能】
- a プレミアムポイントのみを容易に付与できること。
 - b プレミアムポイントごとに有効期限、利用可能店舗、利用可能日を設定できること。
 - c プレミアムポイント付与について、1人あたりの回数上限を設定できること。
 - d チャージ時に、チャージ金額に応じたプレミアムポイントを付与できること。
 - e 付与されたプレミアムポイントが設定した上限に達したとき、自動的にチャージができないようにすること。
 - f 決済時に、決済額に応じたプレミアムポイントを付与できること。
 - g 決済時にプレミアムポイントが付与される店舗を設定できること。
 - h 二次元バーコードを読み取るだけで容易にプレミアムポイントを付与できること。
 - i 二次元バーコードを利用したプレミアムポイント付与について、1人あたりの回数上限を設定できること。
 - j 自動的に任意のユーザーにポイントを付与できる日時を設定できること。
- (カ) ポイント機能【コミュニティポイント機能】
- a 1ポイント=1円としないポイント機能であること。
 - b コミュニティポイントの配布にあたり、多くのユーザー及び配布団体に配布できる仕組みが用意されていること。
 - c 管理者及び配布団体の主催するイベント等において、多種多様な事業形態や参加形態に対応したポイント付与が可能であること。(配布ポイント数、配布期限、上限回数をそれぞれ設定できること。)
 - d 管理者が配布団体及びユーザーに対し、任意のポイント数でポイント発行ができること。
 - e ポイントの加算、減算機能があること。
 - f ポイントの残高が確認できること。
 - g ポイントの獲得履歴及び利用履歴がユーザーの利用する端末で確認できること。
 - h ポイントの配布期限を管理者が設定できること。
 - i ユーザー間でポイントの移行ができること。
 - j ポイント配布場所、利用可能場所の情報がアプリ上で確認できること。
 - k ポイントの利用は、MPM 及び CPM 決済に対応できること。
 - l カードを発行し、コミュニティポイントのサービスが利用できること。

- m 配布団体が配布ポイント数、配布人数等が確認できること。
- n 利用店舗が利用ポイント数、利用履歴等が確認できること。
- o 管理者はポイント発行の管理・集計を行えること。
- p 管理者は配布団体、利用者、利用店舗等の情報を管理、確認、集計できること。
- q ポイントの付与及び利用先の集計ができること。
- r 将来的には、配布団体及び利用店舗が、それぞれ自身の情報を更新、管理できること。
- s 本市が導入するシステムと連携し、ポイントの自動またはパッチにてポイントの付与が出来ること。
- t 要求機能の用語は次のとおり定義する。
管理者…市、配布団体…市や市民活動団体等のポイント配布者、ユーザー…市民、利用店舗…ポイントを使ったサービスを提供する企業、店舗及び市民活動団体等

(キ) 決済機能

- a 地域通貨単位を1マネー1円とし、加盟店において1マネー単位で利用できること。
- b 専用カードでの決済の場合、加盟店において、スマートフォンまたはタブレット以外の専用機器（通信機器を除く）が必要ない決済であること。
- c アプリケーションでの決済の場合、加盟店において、機器の必要がない決済ができること。
- d アプリケーションでの決済の場合、ユーザーの画面遷移等が明朗であり、容易に決済が行えること。
- e 専用カードでの決済の場合、加盟店において、画面遷移等が明朗であり、容易に決済が行えること。
- f システム管理者が通貨を発行、管理できること。
- g ユーザーが支払金額や支払先店舗等の履歴確認が容易に行えること。
- h 決済完了時に、未払いを防げるシステムであること。
- i 決済時に、有効期限が近いマネー及び利用可能な店舗を限定しているマネーを優先して利用する機能を有すること。
- j 加盟店の決済状況等を容易にCSV ファイルで出力できること。
- k 本市が交付する補助金等を通貨として発行することができ、それぞれ残高や有効期限が管理できること。

(ク) メニュー機能

- a アプリケーションで残額及び残ポイントが期限を含めて表示されること。
- b アプリケーションでユーザーの決済やチャージ等の履歴が確認できること。
- c アプリケーションで加盟店情報が一覧表示およびマップ表示等にて分かりやすく表示されること。

- d 加盟店情報を容易に検索でき、システム管理者で容易に編集できること。
- e お知らせ等の情報を一覧で表示でき、日付、時間等を設定して通知ができること。

(ケ) 管理・運用機能

- a システム管理者アカウントを複数発行できること。
- b システム管理者アカウントにて、ユーザー情報、加盟店情報、ユーザーの利用状況、加盟店の決済状況を管理、確認できること。
- c システム管理者アカウントにて、各加盟店の支払い情報を容易に CSV 出力できること。
- d システム管理者アカウントにて、各加盟店に対して精算処理を行うためのデータを抽出、管理できること。
- e システム管理者アカウントにて利用された金額が、プレミアム分〇円、通常チャージ分〇〇円のような事業ごとの残高を管理できること。
- f 加盟店アカウントを容易に発行できること。
- g 加盟店アカウントにて、それぞれの取引状況等を容易に確認できること。
- h 本市指定の名称、ロゴ等が表示され、統一感を持ったデザインが可能なこと。

(3)導入支援

- ア 本市が開催する職員等の関係者向け説明会に同席（オンライン参加も可とする）すること。なお、詳細については、別途通知する。
- イ 本市が開催する加盟店向け説明会に同席すること。なお、令和5年8月までに5回程度を予定し、日時や会場等（熊谷市内）詳細については、別途通知する。
- ウ 加盟店用の運用マニュアルを作成すること。運用マニュアルは加盟店にわかりやすい内容とすること。

(4)提出物・納品物

システム納品期限までに下記のものを提出・納品すること。

- ア 業務実施計画・実施体制図
- イ システム管理者向け操作マニュアル
- ウ ユーザー向け操作マニュアル
- エ 加盟店向け運用マニュアル
- オ 専用カード

(ア) 仕様

- a クレジットカードサイズとし、複数回利用可能な素材のものとする。
- b 本市独自のデザイン及び二次元バーコード等が印刷されており、端末等において読み取ることにより、地域通貨のチャージ及び決済、コミュニティポイントの運用ができること。

(イ) 枚数

100,000 枚

(ウ) 決済用二次元バーコード（アプリケーションでの決済時に読み取るもの）

1,000 枚

(5)その他業務

その他、本業務の目的達成にあたり必要と思われる業務内容や効果的・効率的な独創的な手法等があれば提案する。

また、S L A についての提案もすること。

7 セキュリティ対策

- (1)データセンターは日本国内に設置されていること。取り扱うデータは日本国内のみでの管理とすること。
- (2)サーバー等システム機器について、最新の情報をもとにウイルス対策やセキュリティパッチの適用を実施すること。
- (3)本システムに対するウイルス等の攻撃や不正侵入、個人情報を含む内部情報の流出への対策等を万全に行うこと。
- (4)本システムが運用されているサーバーは冗長化されていること。障害が発生した場合は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用が進められること。
- (5)不測の事態に備えてバックアップを定期的を取得し、復旧することが可能な状態で運用すること。
- (6)本システムの契約終了後は、保有する全てのデータを削除し、受託者がデータを継続的に保有しないようにすること。
- (7)本システムの契約終了後は、市が同様のサービスの新システムを導入した場合、新システムへ速やかにデータ移行が出来るようにすること。

8 一括再委託の禁止

受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部について委託することを、あらかじめ本市が認めた場合はこの限りではない。

9 報告

業務完了報告書の提出をもって報告とする。

10 委託料の支払い

業務完了後に一括支払いとする。

11 個人情報保護

受託者は、本業務の遂行にあたり、個人情報の保護に細心の注意を払い、他に漏らしてはならない。受託者が本業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報については、熊谷市個人情報

保護条例等関係法規を遵守し、受託者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用は行わないこと。本業務の契約が終了し、または、解除された場合も同様とする。

12 その他

- (1)受託者は、常に本市からの連絡を受けることができる体制を有するものとする。
- (2)受託者は、業務の進行上疑義が生じた場合には、市担当者へ随時報告し相談することとする。
- (3)本仕様書に関し疑義を生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、その都度本市と協議を行なうこととする。
- (4)本業務について1社のみで対応が難しい場合や効果的・効率的な運営が可能になる場合、協力会社と共同で提案することを可とする。ただし、本業務および協力会社の管理について、全ての管理責任を受託者が果たすものとする。

13 担当者

産業振興部 商工業振興課 担当：柳川

TEL：048-524-1111（内線 499）

FAX：048-525-9335

Mail：shokogyoshinko アットマーク city.kumagaya.lg.jp

※アットマークの部分は「@」に置き換えてください。